

東京外かく環状道路工事に伴う 交通規制のお知らせ

日頃より地域の皆さまにおかれましては、東京外環道建設事業に格別のご理解とご協力をたまり、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 2 月 7 日(火)の 9 時～18 時において、大泉街道の下水道管の調査を行うため、**外環事業用地の東側(約 50m)の車道において交通規制**を実施させていただきます。



裏面をご参照いただき、片側交互通行へのご協力をお願い致します。

周辺にお住まいの皆様には何かとご不便、ご迷惑をお掛けしますが、周辺環境への配慮ならびに安全を第一に最善の努力を致しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《当ビラの工事に関するお問い合わせ先》

施工会社 清水建設(株)・(株)熊谷組・東急建設(株)・(株)竹中土木・(株)鴻池組 JV

現場代理人 はら ただし
原 忠

監理技術者 まえだ としひろ
前田 俊宏

[電話 03-5947-5256 (24 時間対応)]

《外環事業に関するお問い合わせ先》

※発注者 東日本高速道路(株) 関東支社 東京外環工事事務所

[電話 0120-861-305] (外環専用フリーコール: 平日 9 時～17 時 30 分)

交通規制の概要

< 交通規制場所 >

・大泉街道：練馬区石神井町 8 丁目 53 番地付近

< 交通規制日時 >

・令和 5 年 2 月 7 日(火) 9:00 ~ 18:00 予定

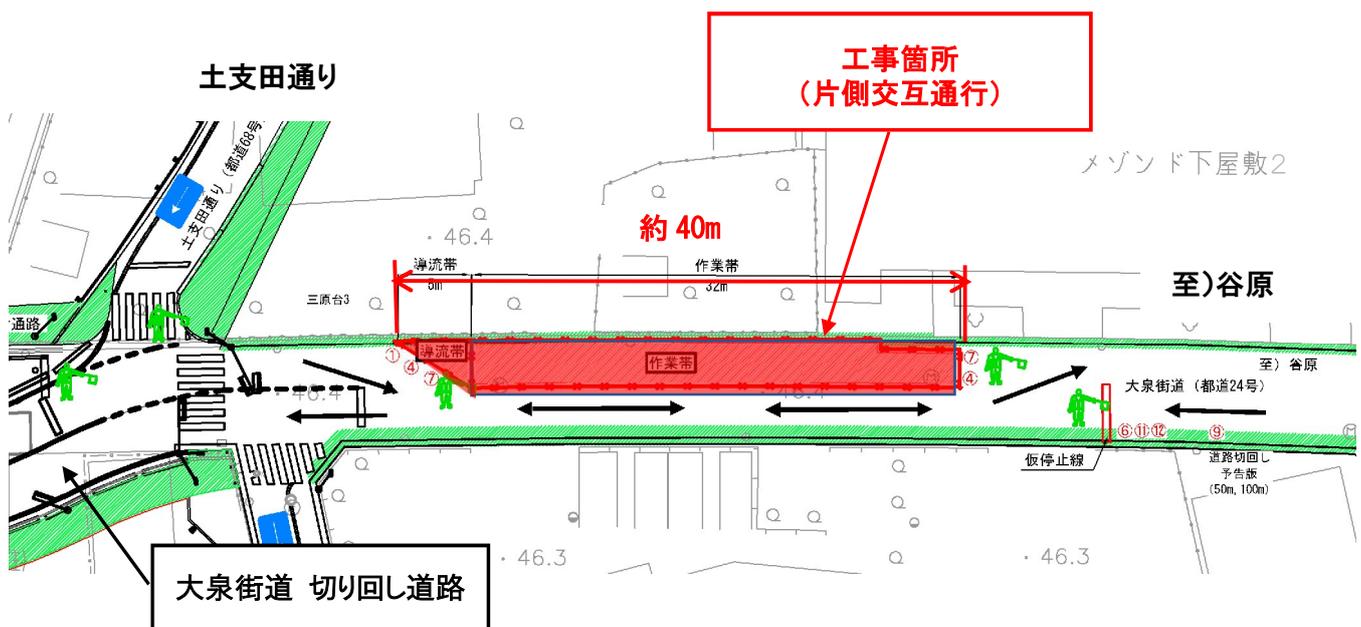
< 交通規制 >

・大泉街道 車道における一部区間の片側交互通行

< 備考 >

- ・雨天等により順延する場合があります。
- ・工事の進捗に伴い、施工日(交通規制の日時)が変更となる場合があります。その際は、再度通知させていただきます。

平面図



断面図

